

令和3年 秋季駿東伊豆消防本部火災予防運動

目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、家庭及び事業所における防火意識の高揚を図り、火災の発生を防止し火災による死者及び損害を減少することを目的として実施します。

実施期間

令和3年11月9日（火）から11月15日（月）まで

令和3年度全国統一防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

重点目標

- 1 火災発生状況の周知
- 2 住宅防火対策の推進
- 3 乾燥及び強風時の火災防火対策の推進
- 4 電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進
- 5 飲食店における防火安全対策の徹底



駿東伊豆消防本部管内の火災発生状況と出火原因

令和2年中の火災は、124件（前年比35件の減少）発生し、火災による死者数は12人と前年と比べると3人増加しています。

また、出火原因は、「たばこ」による火災が特に多く発生しています。

たばこによる火災を防ぐには、「ふとんで吸わない、灰皿には水をいれる、消えたどうか絶対確認！」などの対策をしましょう。

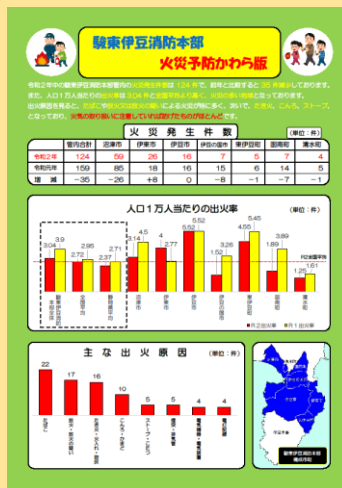


【火災状況（令和2年中）】

市町別 種別	沼津市	清水町	函南町	伊豆の国市	伊豆市	伊東市	東伊豆町	合計
建物火災	33	2	3	4	6	14	3	65
林野火災	2				1			3
車両火災	6		1		2	5	1	15
その他の火災	18	2	3	3	7	7	1	41
合計	59	4	7	7	16	26	5	124
死者	5			1	2	3	1	12
負傷者	11	1		1	2	5	1	21

《主な出火原因》

- | | |
|--------------|-----|
| 1 たばこ | 22件 |
| 2 放火・放火の疑い | 17件 |
| 3 たき火・火入れ・取灰 | 16件 |
| 4 こんろ・かまど | 10件 |
| 5 ストープ・こたつ | 5件 |



住宅防火対策



◆ いのちを守る 10 のポイント

出火の原因は、「たき火」、「たばこ」や「こんろ」など“ヒューマンエラー”によるものが多くを占めています。

家族一人ひとりの「慣れ」や「油断」から、火災をおこさないよう、次の「いのちを守る 10 のポイント」を参考に普段の生活の中で火災予防を実践して行くことが大切です。

【4つの習慣】

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



【6つの対策】

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

◆ 住宅用火災警報器の設置・維持管理

住宅用火災警報器は、平成 21 年6月1日から全ての住宅に対して**設置**が義務となっています。

また、火災が発生した場合に正しく作動するように、日頃から**点検**や**掃除**をして、維持管理に努めましょう。



■ 乾燥及び強風時の火災防火対策の推進

◆ たき火・野焼き火災対策

たき火・野焼きによる火災が大幅に増加していることから、各消防署では定期的に管内パトロールを実施し、たき火等の焼却行為者に対してリーフレットを配布し、注意喚起を実施しています。



■ 電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進

◆ 電気製品・燃焼機器・自動車などのリコール情報について

スマートフォンなどの充電器「モバイルバッテリー」から出火する火災が、全国的に増加しており、当消防本部内においても数件発生しています。便利なモバイルバッテリーですが、膨張や異音、異臭、熱くなるなどの異変を感じた場合は、すぐに使用を取りやめ、メーカーなどに問い合わせてください。

また、使用しているモバイルバッテリーがリコールの対象製品となっていることもあります。

■ 火災予防運動に係る主な行事

沼津市

行事	月日	時間	場所	内容
幼年消防クラブ 地域防火パレード	11月1日(月)	午前10時 ～午前11時	靈山寺保育園 梅花幼稚園	地域防火パレードを実施します。
沼津駅周辺街頭広報	11月9日(火)	午前7時30分 ～午前8時	沼津駅北口・ 南口改札付近	沼津市まどか女性防火クラブと共に、火災予防の広報活動を実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	11月9日(火)	午前9時50分 ～午前11時	四恩幼稚園	地域防火パレードを実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	11月10日(水)	午前9時45分～ 午前11時45分	西浦保育所 戸田こども園	地域防火パレードを実施します。
防火ポスター展	11月12日(金) ～ 11月15日(月)	営業時間内	ららぽーと沼津 3階フードコート	沼津市幼年・少年消防クラブ員及び管内の小学生が作成した防火ポスターの展示会を実施します。
火災予防フェア	11月13日(土)	午前10時 ～午後2時	ららぽーと沼津	住宅防火に関する広報及びバッテリーカーの乗車体験等を実施します。

清水町

行事	月日	時間	場所	内容
火災予防広報活動	11月6日(土)	午前10時 ～午前11時	サントムーン 柿田川	住宅防火に関する広報を清水町防火協会と実施します。

伊豆の国市

行 事	月 日	時 間	場 所	内 容
防火ポスター展	11月1日(月) ～11月7日(日)	営業時間内	アピタ大仁店	小学生が作成した防火ポスターの展示を実施します。
火災予防フェア	11月4日(木)	午前10時 ～午前11時	アピタ大仁店	住宅防火に関する広報を沼津市まどか女性防火クラブと実施します。
消防団合同中継訓練	11月14日(日)	午前9時 ～正午	韮山運動公園	伊豆の国市の消防団と合同で消火訓練を実施します。

伊東市

行 事	月 日	時 間	場 所	内 容
防火ポスター展	11月18日(木) ～11月23日(火)	営業時間内	ショッピング プラザデュオ	小学生が作成した防火ポスターの展示を実施します。

東伊豆町

行 事	月 日	時 間	場 所	内 容
火災予防広報活動	11月14日(日)	午前10時 ～正午	マックスバリュ 稲取店	住宅防火に関する広報を実施します。

■ 秋季火災予防運動の期間中に下記の企業の協力による広報活動



◆ バス会社による協力

- 路線バスの車内へ火災予防啓発リーフレットの掲示
- 回送中の路線バスの行先表示機に、
「火災予防運動実施中」の文字を表示

ご協力

- 株式会社東海バス
- 富士急シティバス株式会社
- 伊豆箱根バス株式会社



◆ 東静岡ヤクルト販売株式会社による協力

- ヤクルト販売所へ火災予防運動のポスターの掲示
- ヤクルトレディの保冷バックへ
「火災予防運動実施中」のチラシの掲示



◆ 宅配クック123沼津三島店による協力

- 宅配用の車両へ「火災予防運動実施中」のチラシの掲示

